

福岡市道路整備アクションプラン2028（原案）
に対するパブリック・コメントの実施結果について

〔意見要旨と対応〕

令和7年6月

道路下水道局

「福岡市道路整備アクションプラン2028(原案)」に対する パブリック・コメントの実施結果について

1 実施の目的

福岡市道路整備アクションプラン 2028の策定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、原案に対する市民意見の募集を実施しました。

2 実施方法

- (1) 意見募集期間 令和7年2月20日(木曜日)から令和7年3月21日(金曜日)まで
- (2) 原案の閲覧・配布場所
情報プラザ(市役所1階)、情報公開室(市役所2階)、道路計画課(市役所6階)
各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所、福岡市ホームページ
- (3) 意見の提出方法
電子メール、郵送、FAX、持参
- (4) 市民意見募集の周知方法
市政だより、福岡市ホームページでの周知

3 意見提出状況と対応

- (1) 意見提出者数 30名
- (2) 意見の件数 65件

| | |
|-------------------------------|-----|
| 内訳 | |
| 「計画全般」に関する意見 | 3件 |
| 「柱1:安全・安心でみんなにやさしい道づくり」に関する意見 | 16件 |
| 「柱2:都市の魅力・活力を高める道づくり」に関する意見 | 17件 |
| 「柱3:災害に強い道づくり」に関する意見 | 19件 |
| 「柱4:環境にやさしい道づくり」に関する意見 | 10件 |

- (3) 意見への対応
 - ・ 修正 : 4件
 - ・ 原案どおり : 28件
 - ・ 記載あり : 33件

・福岡市道路整備アクションプラン2028策定に係る市民意見募集

市民意見募集における意見要旨と意見への対応と考え方について

●修正 …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり …原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|------------------------------------|-----|---|--|
| 計画全般 (3件) | | | |
| | 1 | 「福岡市道路整備アクションプラン2028」について、市民の安全性向上や快適な移動環境の確保、環境負荷の低減を目指した包括的な計画が示されており、大変意義のある取り組みだと感じた。 | 原案のとおり 道路は、市民生活や都市活動を支える最も基本的な社会資本であり、これまでも概ね4、5年毎に道路整備計画を策定し、整備を進めてきました。本プランで示した道路整備の考え方とそれらを実現するための主要施策については、道路を取り巻く状況、道路整備に関する意見などを踏まえ、整理しております。 |
| | 2 | 将来的な人口減少を見据え、どの程度の範囲であれば、持続的に道路を整備し、市民が快適に道路を使用し続けられるか検討する必要がある。 | 原案のとおり いただいたご意見を参考としながら、今後とも、効率的・効果的な道路整備に取り組みます。 |
| | 3 | 限られた予算の中で、何が本当に市のためになるのかを考慮した成果指標を設定して欲しい。 | 原案のとおり 道路整備の基本的な考え方を踏まえ、市民のみなさまに取り組みが分かりやすく伝わるよう、成案では計画期間内の投資額と成果指標を掲載します。 |
| 柱1:安全・安心でみんなにやさしい道づくり (16件) | | | |
| すべての人が移動しやすい道路整備 (6件) | | | |
| | 4 | 歩道のバリアフリー化は、高齢者や子ども連れだけでなく、多くの市民にとってもありがたい取り組みであり、今後、歩行者優先のエリア整備を拡大し、誰もが「歩いて移動したい」と思える魅力的な道路空間づくりを進めて欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) 道路のバリアフリー化のうち、歩道については、すべての人々が安全で快適に利用できるよう、歩道のフラット化や段差のない縁石、エスコートゾーンの設置などに取り組みます。 |
| | 5 | ベビーカーなどで歩きにくい歩道が多い。歩道のフラット化をより推進して欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) 特に、福岡市バリアフリー基本計画に定める重点整備地区内の生活関連経路については、優先的に整備をすすめることとしており、重点整備地区以外についても、道路の新設や改良に合わせてバリアフリー化を図るなど、ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備に取り組みます。 |
| | 6 | お年寄りや体の不自由な方のために、段差解消をどんどん進めて欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 7 | 重点整備地区以外の利用者が多い駅やバス停などの周辺道路のバリアフリー化を優先的に整備して欲しい。 | 原案のとおり |
| | 8 | 段差のない縁石の写真があるが、どういうものなのか分かりにくい。 | ●修正 ご指摘を踏まえ、市民のみなさまに縁石の構造を分かりやすくお伝えできるよう、内容を補足いたします。[挿絵挿入] |
| | 9 | 国道263号(飯倉～内野)と県道49号線(田隈・田村)は交差点名の標識に英語・ローマ字標記が無い所が多いため改善して欲しい。 | 原案のとおり 今回のパブリックコメントは、道路整備の基本的な考え方や方向性について市民意見を募集したものであり、個別路線の整備要望などは対象外となりますが、いただいたご意見は今後の参考といたします。 |

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 …原案の修正がないもの
 …意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|--|-----|---|--------------|
| 誰もが健康で活躍できる道路整備 (5件) | | | |
| | 10 | ベンチの無いバス停があるため、全てのバス停にベンチを設置して欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 11 | バス停のベンチや上屋をもっと増やすとともに、1つのバス停に複数のベンチを設置して欲しい。 | 原案のとおり |
| | 12 | バス停に行く途中にもベンチをつけて欲しい。 | 原案のとおり |
| | 13 | 歩道で街路樹により木陰ができる箇所などに休憩施設を設置して欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 14 | 大博通りにあるような歩道上の休憩施設を他の箇所にもたくさん整備して欲しい。 | 原案のとおり |
| <p>外出を促すベンチなどの設置として、これまで歩道幅員が狭くベンチの設置ができなかったバス停に、幅をとらないベンチなどの設置に取り組みます。 また、Fitness Cityプロジェクトとして、自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けづくりに取り組みます。 今後とも、高齢者や体の不自由な人をはじめ、誰もが安心して外出できる環境づくりの実現に向け、取り組みます。</p> | | | |
| 交通事故から命を守る安全対策 (5件) | | | |
| | 15 | 歩車分離やゾーン30プラスなど通学路の交通安全対策について、交通管理者や地域と連携しながら更なる対策を試行・実装し、他地区へ展開されることを期待している。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 16 | 小学生や幼稚園児など、子供の事故が少しでも少なくなるよう「ゾーン30プラス」に積極的に取り組んで欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 17 | 横断歩道前で一旦停止するマナーの良い車ばかりではないので、スムーズ横断歩道のような、なるべく車が止まってくれる仕組みづくりを進めて欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 18 | 右折禁止の交差点において、右折禁止の標識に気付かず、右折しようとする車が後をたたず、追突事故の危険性が高いため、道路上に注意書きなどをして右折禁止であることを分かりやすくして欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 19 | 小学校沿道で道路占用者が工事を行う際、道路の復旧とあわせてハンブなどの安全対策を実施することで、工事の効率化と予算の抑制が可能になるのではないか。 | 原案のとおり |
| <p>道路の安全対策については、通学路をはじめ、誰もが安心して歩けるよう歩行空間の整備に取り組むこととしており、特に、小学校周辺の道路は優先的に進めます。 また、幹線道路は交差点の安全対策などに取り組みるとともに、市民に身近な生活道路は、人優先の安全・安心な通行空間の確保を図るため、各種交通規制とスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン30プラス」に取り組みます。 今後とも、地域や県警察などと連携を図りながら、交通安全対策に取り組めます。</p> | | | |
| <p>いただいたご意見を参考とし、道路占用者などと連携を図りながら、引き続き、効率的・効果的な交通安全対策に取り組めます。</p> | | | |
| 柱2:都市の魅力・活力を高める道づくり (17件) | | | |
| 都市の骨格を形成する道路整備 (4件) | | | |
| | 20 | 自動車専用道路の早期整備を期待する。 | 原案のとおり(記載あり) |
| | 21 | 福岡市内の道路は、都市高速からのアクセスや道路分岐(右左折、直進レーン分岐までの距離感)が分かりにくいいため、分かりやすい案内へ配慮した施策を実施して欲しい。 | 原案のとおり |
| | 22 | 都市計画道路有田重留線の三十田橋～次郎丸中学東交差点区間を優先して整備して欲しい。 | 原案のとおり |
| | 23 | 次郎丸交差点から田交差点までを4車線化して欲しい。 | 原案のとおり |
| <p>自動車専用道路の整備については、本市南部地域や太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化や空港周辺道路の渋滞緩和を図るため、福岡高速3号線の延伸事業に取り組みます。</p> <p>いただいたご意見を参考とし、福岡北九州高速道路公社などと連携を図りながら、引き続き、安全対策や道路交通の円滑化に取り組みます。</p> <p>今回のパブリックコメントは、道路整備の基本的な考え方や方向性について市民意見を募集したものであり、個別路線の整備要望などは対象外となりますが、いただいたご意見は今後の参考といたします。</p> | | | |

●修正 ……意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり ……原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) ……意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|------------------------------|-----|--|--|
| 既存ストックを活用した交通円滑化（7件） | | | |
| | 24 | 福岡市を取り巻く状況においても、主要渋滞箇所の基準を記載していた方が分かりやすい。 | ●修正 ご指摘を踏まえ、市民のみなさまに地域の主要渋滞箇所が分かりやすくお伝えできるよう、成案では用語解説に内容を記載いたします。 |
| | 25 | 課題の多い交差点について、抜本的な改善の検討に取り組むことはいいことだと思うが、その近くの交差点がより混雑することがないように対策を検討して欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) 渋滞対策については、都市の骨格となる主要放射環状道路の整備による交通の円滑化及び分散化を図るとともに、局所的なボトルネック交差点の対策として、交差点改良による右折レーンの設置やバス停カットの整備など総合的に取り組んでおります。 |
| | 26 | 車の多い交差点には右折レーンを設置して欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) 特に、地域の主要渋滞箇所として選定されている交差点のうち、課題が多い交差点については、抜本的な交通渋滞の改善に向けた検討に取り組ま |
| | 27 | 主要渋滞箇所だけでなく、市内の渋滞している場所で渋滞対策に取り組んで欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) す。 今後とも、都市の骨格を形成する道路整備や既存ストックを活用した交通円滑化の取り組みを進めま |
| | 28 | 渋滞要因の一つとして、車線が突然右左折レーンに変わる箇所での急停止、車線変更が考えられるが、慣れていないドライバーも円滑に通行できるよう、早めの予告看板や路面標示等を充実させることも重要。 | 原案のとおり(記載あり) す。 |
| | 29 | 野芥交差点の梅林側から重留方面に左折する車がスムーズに進めるように、道路を改良して欲しい。 | 原案のとおり 今回のパブリックコメントは、道路整備の基本的な考え方や方向性について市民意見を募集したものであり、個別路線の整備要望などは対象外となりますが、いただいたご意見は今後の参考といたします。 |
| | 30 | 野芥付近の渋滞がひどいので対策して欲しい。 | 原案のとおり す。 |
| 総合交通体系の構築を支える道路整備（3件） | | | |
| | 31 | 拠点駅の利便性を向上させる取り組みも大切だと思うが、拠点駅へアクセスするためのバス路線の整備や自動車でアクセスし、公共交通へ乗り継ぎができるような駐車場の確保などにも取り組んで欲しい。 | 原案のとおり 本計画の上位計画である都市交通基本計画は、交通分野における基本理念や目標像を示すとともに、交通に関する取組みを進めていくにあたっての方針や主な施策を体系的にまとめたものであり、今後の福岡市の交通政策の基本的指針として活用するものです。 本計画は都市交通計画に基づき、道路整備の基本的な考え方や主要施策を定めるものであり、いただいたご意見を参考としながら、引き続き、総合交通体系の構築を支える道路整備に取り組めます。 |
| | 32 | 都心部、特に天神や博多駅はバスも含めて交通量が多く慢性的に渋滞が起きているので、DX等の技術を用いて積極的に対策して欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) 都心部の渋滞対策については、自動車交通の分散化及び円滑化を図るため、都市計画道路の整備や、ソフト対策として、公共交通の利用促進や、パーク・アンド・ライド、フリンジパーキングなどの交通マネジメントを推進しております。 また、令和6年度からは、スマートフォン等で天神周辺における駐車場の空き状況などが確認できる「駐車場満空情報システム」の運用を開始しており、引き続き、更なるサービス向上に取り組めます。 |
| | 33 | 公共交通機関の自動運転化のための道路整備を道路管理者だけではなく関係機関とも連携して進めて欲しい。 | 原案のとおり(記載あり) 運転手不足や少子高齢化・人口減少による物流や生活交通の維持といった交通課題の解決に向け、関係機関とも連携を図りながら、多様なモビリティに対応した道路空間の検討に取り組めます。 |

●修正 ……意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり ……原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) ……意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|--|-----|--|------------------|
| 彩りや潤いを感じる質の高い道路空間の創出 (3件) | | | |
| | 34 | 歩行空間を確保するだけでなく、街路樹や花壇などにより、景観面からも歩く楽しさや癒しを得られるような工夫をして欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 35 | 魅力向上のため、景観的に美しく、歩いて楽しい道路整備を進めて欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 36 | 「人中心の道づくり」に向けて、既存道路の利活用にとどまらず、車道の減車化による歩道拡幅・それに向けた社会実験の実施など、道路空間のあり方そのもの(道路の再編)を検討していくことも重要。 | 原案のとおり |
| <p>質の高い道路空間の創出については、誰もが魅力を感じ、安心して楽しく回遊でき、市民や来街者が多様な活動ができるよう、賑わいや憩いを感じる道路空間の整備を進めます。 今後とも、楽しくて居心地が良い道路空間の創出・活用や地域の個性を活かした道路空間の整備などに取り組みます。</p> | | | |
| 柱3:災害に強い道づくり (19件) | | | |
| 自然災害に備える道路整備 (6件) | | | |
| | 37 | ファスト地中化がどういふものか記載して欲しい。 | ●修正 |
| | 38 | 無電柱化は共同溝方式ばかりで行われているが、時間がかかっており、裏配線などの方式でよりスピード感のある無電柱化に取り組んで欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 39 | 無電柱化について、海外の先進都市と比較するとまだまだ進んでいない。一概に比較するのは難しいが、整備手法や法規制の見直しなどを海外の事例も取り入れて進めていくと良いのではないか。 | 原案のとおり |
| | 40 | 災害時のみならず、車を運転している時や歩いている時も電柱が邪魔だと感じており、無電柱化を推進して欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 41 | 無電柱化の推進について、緊急輸送道路よりも生活関連経路の中で、通学路に指定されている箇所を優先的に整備して欲しい。 | 原案のとおり |
| | 42 | ネットで買い物をする人が増え、狭い生活道路に多くの宅配トラックが入ってくることが増えた気がしており、安全確保のためにも狭あい道路の拡幅整備を広く広報するなどの取り組みが必要。 | 原案のとおり (記載あり) |
| <p>ご指摘を踏まえ、市民のみなさまにファスト地中化が分かりやすくお伝えできるよう、成案では用語解説に内容を記載いたします。</p> <p>無電柱化については、防災、安全・円滑な交通の確保、景観形成、観光振興などを目的として、福岡市無電柱化推進計画に基づき、計画的に整備を進めております。</p> <p>引き続き、電力・通信事業者など関係機関と連携し、更なるコスト縮減とスピードアップに向けた検討に取り組むなど、無電柱化の推進に努めます。</p> <p>狭あい道路の解消については、必要な用地の寄付を受けながら、道路の拡幅整備に取り組みます。 なお、制度の周知については、市民のみなさまの理解を深めるため、出前講座やリーフレットの配布などをおこないます。</p> | | | |

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) ……意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 ……原案の修正がないもの
 ……意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|-------------------------|-----|---|------------------|
| 持続可能な道路の維持管理（9件） | | | |
| | 43 | 管理する道路施設は増え、老朽化が進む中で、十分な維持管理が行われているのか心配になる。近年は、建設資材の高騰や人件費増などにより、維持管理費も増大していると思うので、より効果的・効率的な維持管理の方策検討と予算確保に力を入れて欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 44 | 路上工事は計画的に行っているとのことだが、水道管の破裂や道路の陥没といった話題が多いので、道路整備も重要とは思いますが、老朽化の進んだ地下埋設物の工事も進めて欲しい。 | 原案のとおり |
| | 45 | 他都市でも老朽化した下水管での陥没があったように、新しいものを作るより、既存ストックの維持管理に力を入れるべき。限られた財源は市民の命を守ることに使うべき。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 46 | 道路の区画線が消えているのは危ないので、きれいにしたい。 | 原案のとおり |
| | 47 | 横断歩道が消えかかっていたり、エスコートゾーンが摩耗により見えなくなっている箇所は調査して改善して欲しい。(目の不自由な方が多く利用する箇所から優先的に整備を進めて欲しい) | 原案のとおり |
| | 48 | 道路のひび割れや白線が消えているところが多いので、維持管理をしっかりとして欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 49 | 道路施設・橋梁の点検結果をオープンデータとして提供することで、民間によるデータ活用を促進し、新たな仕組みの創出(アプリ開発など)や技術者の育成(研究資料としての活用)に寄与する。公開している自治体もあることから検討して欲しい。 | 原案のとおり |
| | 50 | 飯倉中央小学校前道路の白線が消えている。 | 原案のとおり |
| | 51 | 埋設管の更新工事とのスケジュール調整をさらに徹底し、できるだけ同じ区間の連続的・重複工事を減らして渋滞や騒音を抑えて欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |

●修正 …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり …原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|----------------------------|-----|---|--|
| 市民との共働による道路保全（4件） | | | |
| | 52 | 沿道の方が道路に愛着をもち、自発的に清掃を行うなどの取組を促す活動は、少子高齢化社会では、非常に重要。 福岡市が新たに始められた「地域ポイント事業」や「介護支援ボランティア」のように、ポイント付与によるきっかけづくりを促進させるなど、団体へのサポートだけでなく、参加する方々が増えるような仕組みづくりが必要。 | 原案のとおり (記載あり) 道路やまちへの関心と愛着を育み、市民と行政が一体となって美しく安全・安心なまちづくりを推進するため、道路サポーター制度の登録団体数の増加に向けて、登録要件の緩和や登録団体の事務負担の軽減などに取り組むなど、地域住民やボランティア団体などとの共働による道路環境の保全に努めます。 |
| | 53 | 管理している道路が膨大にあるため、市民などとの共働は非常に大切だと改めて気づかされた。積極的に推進して欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 54 | 道路や側溝の清掃をしっかりとって欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 55 | 福岡市の観光客数も右肩上がり増加中であり、ゴミ箱が少ないことから、道路へのポイ捨てに繋がりが問題となることが考えられる。天神・博多周辺の道路上に公共のゴミ箱を設置していく等の対応を実施して欲しい。 | 原案のとおり 道路上へのごみの投棄については、啓発活動や清掃・美化活動などを実施しており、今後とも、関係局等と連携を図りながら、取組を進めておりますが、いただいたご意見は、今後の参考といたします。 |
| 柱4:環境にやさしい道づくり（10件） | | | |
| 温室効果ガスを削減する取組み（4件） | | | |
| | 56 | 自転車をよく利用するが、歩道の縁石や段差が気になる。 | 原案のとおり (記載あり) 自転車の通行については、自転車が安全で快適に走行できるよう、原則として、車道に自転車通行空間を確保し、自転車通行空間ネットワークの強化に取り組めます。 なお、歩道と車道の境界部の段差については、これまで2cmの段差を標準としていましたが、令和6年度より、段差のない縁石を標準としており、道路の改築などにあわせて、全市的に展開することとしています。 |
| | 57 | 橋本駅のロータリーが整備され、車やタクシーの乗り降りがしやすくなったが、自転車の駐輪場が別の場所に移転となり自転車が止めづらくなった。駐輪代が無料なので助かっているが、できれば改札口により近い位置に屋根付きの駐輪場があるとありがたい。 | 原案のとおり 今回のパブリックコメントは、道路整備の基本的な考え方や方向性について市民意見を募集したものであり、個別路線の整備要望などは対象外となりますが、いただいたご意見は今後の参考といたします。 |
| | 58 | 二酸化炭素排出量削減のため、低炭素な建設資材の活用だけでなく、低炭素建設機械(バッテリー駆動式および有線式電動ショベル)を積極的に採用することも重要。 | 原案のとおり いただいたご意見を参考とし、関係局などとも連携を図りながら、環境にやさしい道づくりに取り組めます。 |
| | 59 | 多様な手続きの簡略化・オンライン化をすすめ、市民がより便利に行政サービスを利用できるよう推進して欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) 手続きなどのオンライン化については、来庁の必要が無いノンストップ行政の実現をめざし、道路台帳図の閲覧システムなどの導入に向けて取り組めます。 |

●修正 …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり …原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨がプランに記載されているもの

| 分類 | No. | 意見要旨 | 意見への対応と考え方 |
|--------------------------|-----|--|---|
| 気候変動に対応した道路整備（6件） | | | |
| | 60 | 「歩道などの幅員に配慮した街路樹の整備」との記載があるが、具体的にどのような整備を考えているのか分かりにくい。 | ●修正 ご指摘を踏まえ、市民のみなさまに幅員への配慮が分かりやすくお伝えできるよう、表現を修正いたします。 |
| | 61 | 街路樹の整備について、既存の街路樹の適正管理や、地域ごとの課題に応じた見直しを優先すべきであり、街路樹の維持管理や落ち葉の清掃体制についても、検討して欲しい。 | 原案のとおり 街路樹については、日頃から定期的なパトロールを実施しており、引き続き、倒木や枝折れ等の早期発見や適切な維持管理に努めてまいります。いただいたご意見は、今後の参考といたします。 |
| | 62 | 道路完成後、街路樹が成長し歩道に凹凸ができていく状況をよく見かける。緑化により夏場の日よけとして大変役に立っていると思うが、成長しすぎた樹木の管理も適切に行って欲しい。 | 原案のとおり |
| | 63 | 夏は、舗装の照り返しも強いので外出意欲がわかないため、道路が涼しくなる取り組みを進めて欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |
| | 64 | 夏は暑くて歩くのがきついため、人通りが多いところやイベントを実施しているところなどで、緑化や路面温度上昇を抑制する舗装などを進めて欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) ヒートアイランド現象の緩和や夏の日差しによるアスファルトの暑さ対策として、路面温度の上昇を抑制する舗装材の導入に向けた検討に取り組めます。 |
| | 65 | 保水性舗装や遮熱性舗装の整備が、どの程度進んでいるのか分からないが、都心部はヒートアイランド現象により高温になりやすいため、優先順位を決めて整備を進めて欲しい。 | 原案のとおり (記載あり) |